

第4章 文化財保護行政の現状

1. 文化財保護行政の現状

平成17年（2005）に、景観法に基づく景観行政団体となり、平成19年（2007）には松江市景観条例を制定しました。平成19年（2007）から平成23年（2011）にかけて、城下町松江の造営から400年の節目を祝い、歴史文化・伝統を継承し新たな飛躍を目指して「松江開府400年祭」を開催しました。平成23年（2011）3月には「松江歴史館」がオープンし、同年11月には、「佐陀神能」がユネスコ無形文化遺産の代表的な一覧表に記載されました。平成24年（2012）10月には「松江市ホーランエンヤ伝承館」がオープンし、市民の皆様の歴史まちづくりへの機運が高まる中、平成27年（2015）7月8日に「松江城天守」が国宝に指定されました。平成30年（2018）から令和元年（2019）にかけては、大名茶人として名高い松江藩松平家7代藩主、松平不昧（1751～1818）の没後200年を記念して「不昧公200年祭」を開催し、広く記念事業を展開しました。平成31年（2019）4月1日には「松江市茶の湯条例」を施行し、茶の湯文化のさらなる隆盛を目指しています。また、令和元年（2020年）3月には、11年にわたる編纂事業『松江市史』全18巻の刊行が終了しました。

平成30年（2018）からは中核市に移行し、令和元年（2019）には市制130周年を迎えました。その一方で人口減少傾向は続いており、中心市街地の空洞化や高齢化、郊外の農山村・漁村の世代交代時の人口流出など、地方都市として大きな課題を抱えています。

そうした中、令和3年3月には、松江の伝統や文化芸術が知らず知らずのうちに失われてしまわないよう、市民の皆様が誇るべき「松江の文化力」を再認識し、未来を担う子どもたちはもとより、世代を超えて誰もが心豊かになれるまちにしていくなため、「松江の文化力を生かしたまちづくり条例」が制定されました。この条例では、文化財の保存と活用が大きな柱の一つとなっており、これから松江市が心豊かに暮らしていけるまちになるための、基盤のひとつと位置付けられています。

1) 松江市文化財行政の体制について

①文化財行政の体制の推移

松江市では、平成26年度に歴史を生かしたまちづくりを推進するため、それまで教育委員会で執行していた文化財保護行政を首長部局（歴史まちづくり部）で補助執行することとしました。

平成31年度からは、法令改正に伴い条例を制定及び改正し、文化財保護行政を首長部局（歴史まちづくり部、現・文化スポーツ部）に移管しました。

令和2年度からは、博物館法の改正に伴い条例を改正し、松江歴史館の事務も首長部局（歴史まちづくり部、現・文化スポーツ部）に移管しました。

②文化スポーツ部内 各部署の業務

松江市における文化財行政の大半については、文化スポーツ部が所管しており、部内の4課1館1内室が、主に文化財行政を行っています。それぞれの分掌事務は、松江市事務分掌規則により下記の通り定められています。

部署名	主な分掌事務
文化振興課	職員 10 名
文化政策係	・ 伝統芸能及び伝統行事の保護育成に関すること。 ・ 小泉八雲の顕彰、作品普及、調査研究及び情報発信に関すること。 ・ 伝統文化芸術振興に係る計画の総合調整に関すること。 ・ 松江市伝統文化芸術振興審議会に関すること。
施設管理係	・ 文化施設に関すること。
(ジオパーク推進室) ジオパーク推進係	・ 島根半島・宍道湖中海ジオパークの推進に関すること。 ・ 半島振興（国立公園満喫プロジェクトとの連携を含む。）に関すること。
文化財課 文化財係	職員 11 名（うち建築 2 名） ・ 文化財保護審議会に関すること。 ・ 文化財の保存、活用及び顕彰に関すること。 ・ 文化財の取得及び管理に関すること。 ・ 文化財関係施設に関すること。
歴史まちづくり係	・ 歴史まちづくり事業（他の所管に属するものを除く。）の企画、調整及び実施に関すること。 ・ 文化財の保存及び活用に関すること。（他の所管に属するものを除く。）
埋蔵文化財調査課	職員 16 名（うち考古 13 名）
調査企画係	・ 埋蔵文化財の保存、活用及び確認調査に関すること。
発掘調査係	・ 埋蔵文化財の本発掘調査に関すること。
松江城・史料調査課	職員 7 名（うち考古 2 名、文献 3 名）
松江城係	・ 松江城の調査研究に関すること。 ・ 松江城の保存及び整備に関すること。 ・ 城山公園の維持管理及び占用に関すること。
史料調査係	・ 歴史史料の調査及び保存・活用に関すること。 ・ 公文書館の設置に向けた検討に関すること。
松江歴史館 学芸係	職員 7 名（うち文献 2 名、美術工芸 2 名） ・ 博物館資料の保存、調査、収集及び研究に関すること。 ・ 松江歴史館及び松江ホーランエンヤ伝承館の展示に関すること。 ・ 松江城天守内の展示の監修に関すること。 ・ 歴史及び文化の学習支援に関すること。 ・ 歴史及び文化に関する施設又は団体等との相互協力及び相互支援に関すること。 ・ 松江歴史館及び松江ホーランエンヤ伝承館の管理に関すること。

・ 職員数は管理職も含めた正規職員数。

・ () 標記職員数は実質的な専門知識を有する職員数（採用形態の如何を問わず）。

③文化スポーツ部以外で文化財関連業務を行う部署の業務内容

文化スポーツ部以外で文化財の管理等、文化財関連業務を行う部署とその事務分掌は、松江市事務分掌規則により下記の通り定められています。

また、松江市教育委員会事務局組織規則により、学校教育、社会教育および生涯学習全般の事務を教育委員会事務局が分掌しています。

部署名	主な分掌事務
公共建築課 営繕係	・文化財の保存整備（土木工事を除く。）に係る設計及び施工に関すること。
ものづくり産業支援センター 産業支援係	・伝統産業の振興に関すること。
観光振興課 観光係	・観光振興に係る事業の実施に関すること。 ・観光情報の発信に関すること。
観光施設課 施設係	・観光施設の維持管理及び占用に関すること。

④文化財保護審議会

市長の諮問に応じて、文化財指定をはじめとする文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議するため、文化財保護審議会を設置しています。委員は20人以内で、任期は2年ですが再任を妨げないものとしています。

2) 文化財保存事業に対する支援

①松江市の財政支援

文化財保護法、島根県文化財保護条例、松江市文化財保護条例の規定により国、県又は市が指定した文化財の修理に対し、松江市文化財保存整備及び維持管理事業補助金交付要綱の規定に基づき補助金を交付しています。

②民間の支援制度

下記の民間団体などにより、松江を含む地域を対象とした様々な文化財支援制度があります。
(令和6年度現在)

- ・ いづも財団 ・ エネルギア文化・スポーツ財団 ・ TSK 地域伝統芸能助成金
- ・ しまね文化ファンド ・ 明治安田クオリティオブライフ文化財団「地域の伝統文化助成」
- ・ 沖永文化振興財団「地域文化活動事業助成」
- ・ ポーラ伝統文化振興財団「伝統文化ポーラ賞」
- ・ 日本芸術文化振興会「芸術文化振興基金」
- ・ 三菱 UFJ 信託地域文化財団 ・ 地域創造 ・ 三菱財団「文化財修復事業助成」
- ・ 朝日新聞文化財団「文化財保護活動助成」 ・ 住友財団「文化財維持・修復事業助成」等

③住民サポート団体による取組

松江市内の文化財では、多くの市民の皆様や企業・団体の皆さんによる保全活動や、ガイドなどのおもてなし、様々な利活用が行われています。

3) 指定文化財の保存活用（管理）計画の策定状況

指定等をされている文化財のうち、必要のあるものについては、文化財の現状と課題を把握し、保存・活用を図るために必要な事項や、所有者による主体的な活用の推進、現状変更の規制の考え方、保存管理の考え方等を明確にし、所有者等による文化財の自主的な保存と活用が促進されることを目的として、文化財の保存活用（管理）計画を策定しています。

①策定済みの保存活用（管理）計画

- ア 史跡出雲玉作遺跡（宮垣地区・宮ノ上地区）保存管理計画（昭和 61 年（1986）3 月）
- イ 史跡松江藩主松平家墓所保存管理計画（平成 12 年（2000 年）3 月）
- ウ 県指定文化財興雲閣保存活用計画（平成 24 年（2012 年）3 月）
- エ 重要文化財松江城天守保存活用計画（平成 26 年（2014 年）3 月）
- オ 史跡松江城保存活用計画（平成 29 年（2017 年）3 月）
- カ 史跡及び名勝菅田庵保存活用計画（平成 29 年（2017 年）3 月）

4) 文化財に関する普及公開活動

松江市では、生涯学習の推進や文化財の普及啓発のため、市内の歴史文化に関する様々な講座や報告会を開催しています。また、松江歴史館をはじめとする博物館・資料館を有しており、積極的に市内の文化財の公開を行っています。松江歴史館、鹿島歴史民俗資料館、出雲玉作資料館では、毎年企画展を実施しています。

①博物館、資料館での展示等

ア 松江歴史館

史跡松江城に隣接する博物館で江戸時代を中心に、中近世から現在に至る松江の歴史や文化を展示しています。また年に 4 回の企画展・特別展を実施しています。なお、平成 29 年（2017 年）8 月から公開承認施設に承認されています。また学芸員による講座なども開催しています。

イ 松江ホーランエンヤ伝承館

日本三大船神事の一つで、10 年に一度開催されるホーランエンヤの起源と歴史について展示しています。五大地（5 地区の保存会）ごとの櫓伝馬船、櫓伝馬踊り、衣装などの特徴や違いを紹介しています。

ウ 鹿島歴史民俗資料館

海を介した交流をテーマとして、考古資料を中心とした展示を行っています。併せて、ユネスコ無形文化遺産に登録されている佐陀神能を紹介する展示も行っています。また鹿島町出身の中国文学者 増田渉の業績を紹介する記念室もあります。資料館を事務局として「鹿島の歴史を学ぶ会」が運営され、講座や文化財巡りなども行っています。

エ 出雲玉作資料館

史跡出雲玉作跡から出土した玉作関連資料（玉を作る途上のメノウや砥石などの工具）展示や近世から近代のめもの細工など、全国唯一の玉作りに特化した資料館です。併せて玉湯町で江戸時代後期から藩窯や民窯として発達し、現在も制作を続ける布志名焼の展示も行っています。資料館を事務局として「玉作資料館友の会」が運営され、講座や文化財巡りなども行っています。

オ 小泉八雲記念館

史跡小泉八雲旧居に隣接して設置しており、小泉八雲の業績や松江滞在時の足跡などの展示を行っています。

カ 来待ストーンミュージアム

宍道町来待地区周辺でしか産出されない貴重な凝灰質砂岩である「来待石（きまちいし）」の歴史・文化を紹介するとともに、来待石の彫物体験、陶芸体験なども行っています。

キ 中村元記念館

東洋思想研究の世界的権威であり、松江市名誉市民の中村元博士の蔵書の一部や、博士の著作、遺品の展示等を行っています。「東方学院松江校・中村元記念館文化講座」などの講座も通年開催しています。

ク 地質遺産に関する展示等

松江ビジターセンター（島根半島・宍道湖中海ジオパーク普及施設）、出雲玉作資料館、来待ストーンミュージアム、島根大学総合博物館などで関連展示を行っています。今後は各施設を有機的に結び付け、松江の豊富な地質遺産の展示機能を充実させます。



②『松江市史』の編纂・出版

平成23年から令和2年にかけて、史料編11巻、通史編5巻、別編2巻の全18巻で『松江市史』を刊行しました。

③『松江市ふるさと文庫』等の製作・出版

『松江市ふるさと文庫』は、平成 17 年（2005）の新生松江市の誕生にあたり創刊されました。松江市は平成の大合併により、東は美保関、西は宍道と、多様な歴史・文化・自然環境をもつ地域となりました。ふるさと文庫は、松江市域に残る先人のあゆみや自然環境などを、様々なテーマで、わかりやすく紹介するものです。

④市民向け講座の開講（WEB 講座含む）

平成 23 年から松江市史講座を行い、142 回実施しました。現在実施中の「松江市史 Web 講座」は、『松江市史』や『松江市ふるさと文庫』の内容をもとに、松江の歴史について、Web を通じて気軽に学ぶことのできる講座です。Youtube「松江市公式チャンネル」で順次公開していきます。

⑤市内小学 6 年生を対象とした松江城授業プロジェクトの実施

市内の小学 6 年生に松江城や松江歴史館の見学を通して松江城の価値を理解してもらい、松江に対する愛着と誇りを醸成しようという取組です。

⑥各公民館区での取組

各公民館で「わがまち自慢発掘プロジェクト」として地域のお宝の掘り起こしを行い、マップを作成しました。またそれぞれの公民館独自で文化財を探訪、顕彰する事業が行われています。

⑦発掘調査現場説明会の開催

松江市が主体となって実施している発掘調査などでは、調査成果を現場で公開し、説明する機会を設け、市民の皆様や歴史愛好者向けに情報発信をしています。